

平成30年2月大山町定例農業委員会議事録

1 開催日時 平成30年2月9日(金)午後3時00分から午後4時23分まで

2 開催場所 中山農村環境改善センター

3 出席委員 (27人)

会長	15番	米澤 誠一			
農業委員	1番	高塚 光春	8番	日野 浩一	
	2番	小谷 恵	10番	川上 英章	
	3番	前田 繁昌	11番	江原 宏昭	
	4番	田中 喬	12番	遠藤 幸子	
	5番	岡田 龍男	13番	山下 一郎	
	6番	高虫 秀樹	14番	岸本 耕二	
	7番	尾古 礼隆			
推進委員	1番	黒見 憲治	9番	入江 英之	
	2番	渡邊 博文	10番	佐伯 守	
	3番	大西 繁	11番	大場 兵輔	
	4番	藤井 元之	13番	野口 稔	
	5番	林原 春男	14番	杉谷 幸秀	
	7番	荒松 将志	15番	山根 操	
	8番	岩波 宏承			

4 議事録署名委員の決定 (14番 岸本 耕二、1番 高塚 光春)

5 遅刻委員(1名)(農委5番 岡田 龍男)

6 欠席委員(3名)(農委9番 田中 好道、推委6番 遠藤 光則、
推委12番 加藤 久和)

7 会務報告(別紙)

8 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 平成29年度大山町[羽田井及び退休寺の各一部(171区域)]地籍調査
事業に係る農地の地目変更について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計
画について

議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用
配分計画案について

議案第5号 大山町農業振興地域整備計画の変更(一部除外)について

9 報告事項

(1) 賃貸借の解約について

(2) その他

10 その他

- (1) 定例会の日程について
- (2) 農業委員会視察研修について
- (3) 非農地認定にかかる役員会の開催について
- (4) 部会の開催について
 - ・農地部会「下限面積の設定」
 - ・農政部会「H30農作業標準労働賃金協定表」
- (5) その他

11 農業委員会事務局職員

事務局長	田中延明
局長補佐	山下佳恵
事務補助員	山根江利子

12 会議の概要

事務局 定例会、大変お疲れ様です。定刻になりました。まだ、お出ででない方もいらっしゃると思いますが、議長の開会の挨拶から始めてまいりたいと思います。

議長 今日はどうもご苦労さんでございます。久しぶりに太陽さん見たかなという感じでございますが、非常に雪と寒波です、非常に苦しい中、皆さんやっという中で、奥のほうは大分積もつとるんじゃないかなということで、中々溶けんなということでございますが、よその県のある所に比べますと、良かったなというものもあるわけでございますが、色んな事について皆で頑張っているんじゃないかなと思ってます。それとこの度、仲間の農委9番さんの方がちょっと火事です、皆さんにお世話になって見舞いを持って行ったということがございますので、「よろしく言っといてごせ」ということで礼状がね、ちょっと後から回しますけども、葉書のほうが届いていますので、そういうことで皆さんによろしく言っておいてくれということでしたので、牛が9頭ぐらい死んでしまったというようなことでございますが、皆さんに協力していただいております、見舞いを持って行きましたので、どうもありがとうございました。まあ、皆が頑張っています、色々と災害とかが無いような形でですね、頑張っていきたいなと思っておりますが、野菜のほうも殆ど高値高値ということで「儲かるとるか」って言ったら「いいや、儲からんだいや」「何でだいや」って聞いたら「出せんけ、高いだいや」ってということで「出せれば長者になるわいや」ってことでございますが、その中でですね、春までに雪が解ければまた良い単価です、販売できれば有り難いなと思っておりますが、十分に皆で寒い中を体に気を付けてですね、作業に関わっていただきますように、また農業委員会の活動にもですね協力していただきますようによろしくお願いいたしますので、開会に当たりましての挨拶に代えさせていただきます。

議長 それと今日の欠席届がですね、9番の農業委員さん、それから推進委員の6番さん、推進委員の12番さん、それから遅くなって農委5番さんが来られるということになっておりますので一つよろしく願いいたします。委員会として成立しますので、よろしく願いいたします。

それでは議事録署名委員についてですが、14番さん、それから1番さん、一つよろしく願いいたします。

議長 続きまして会務報告を事務局よろしく願いいたします。

事務局 失礼します。会務報告をさせていただきます。1月の議案発送以降の会務報告ということでございます。

【会務報告】

- (1月 5日) ・中山地区農業相談日について。相談件数1件あり。
- (1月 9日) ・1月委員会案件現地調査について。

- ・ 1月定例農業委員会について。
- ・ 担い手機構との意見交換会について。
- (1月15日) ・ 名和地区農業相談日について。相談件数1件あり。
- (1月23日) ・ 農地中間管理事業推進チーム会議について。
- (1月29日) ・ 地籍調査案件現地確認について。
- (1月30日) ・ 新規就農関係事業審査会、農林水産関係プラン審査会及び農業経営改善計画認定審査会について。

議長 続きますよね、議事のほうに入らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それではですね、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局、説明をお願いいたします。

事務局 はい、失礼します。1ページ、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について。下記許可申請について、農地法第3条第1項の規定により議決を求めます。

番号6番、土地の表示が〇〇〇〇〇〇△-△外1筆について、譲渡人が〇〇△△番地、□□□□さん、譲受人が同じく〇〇△△番地の◇◇◇◇さんで贈与と伺っております。番号7番、土地の表示が〇〇〇〇△△△外3筆、譲渡人が〇〇△△番地、□□□□さんで譲受人が〇〇△△番地の◇◇◇◇さん、こちらも贈与と伺っております。

いずれも農地法第3条2項各号には該当せず、許可の要件を満たしていると考えます。以上です。

議長 6番を推進委員の13番さん、現地確認をお願いいたします。

推委13番委員 農業推進委員の13番です。よろしくお願いいたします。今日の午前中、局長さん、局長補佐さん、農業委員、農業推進委員の3名とで現地確認をいたしました。

〇〇の土地2筆についてですが、雪でちょっと見難いような状態でしたが、十分に耕作しておられる土地だということを確認しましたので報告いたします。よろしくお願いいたします。

議長 番号7番を農業委員の2番さん、よろしくお願いいたします。

農委2番委員 2番です。午前中、現地確認に行ってきました。

〇〇の2筆と〇〇の2筆についてですが、雪があつて見難かったですが、耕作をしていくにあたって全く問題がないというふうに見てまいりました。

議長 どうも、ありがとうございます。

これについて何か質問がある方、ございませんでしょうか。

(沈黙)

ないようですので、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

はい、どうもありがとうございました。全員賛成ですので承認します。

議長 議案第2号、平成29年度大山町〔羽田井及び退休寺の各一部（171区域）〕地籍調査事業に係る農地の地目変更について、事務局、説明をお願いいたします。

事務局 はい、失礼いたします。2ページの議案第2号、平成29年度大山町〔羽田井及び退休寺の各一部（171区域）〕地籍調査事業に係る農地の地目変更について。別紙のとおり、大山町長から照会があったので意見を求めます。

このことについて地籍調査課から2ページの右半分のとおり照会がきております。地籍調査は以前の議案にもありまして、境界や面積を確定するのに合わせて地目を現況どおりに修正する目的も兼ねておりまして、この照会が現況に合わせた地目に変更する中で以前の地目が田畑だったものを農地以外の地目に変更することになるため、意見を求めているものです。よって照会のあった土地の現況を担当地区の委員さんに確認していただき、農地以外での地目の変更が正しいのか審議いただくこととなります。3ページに地目変更の予定一覧表を付けております。そして4ページのほうに位置図を添付しております。位置図の方が少し図面の色合いだとかが解り辛いのですが、太マジックで囲んである所が該当地ということで表示をさせてもらってます。小さい図面でしたので拡大をしております、縮尺は本来の表示のこの1万分の1の縮尺とは異なっておりますのでご了承ください。以上です。

議長 現地説明をですね、農業委員の13番さん、お願いいたします。

農委13番委員 失礼します。3ページに調査後の地目というところで真ん中にそれぞれ書いてございますけども、それぞれの畑・田につきましては調査後の地目のおり現況は山林であったり、あるいは農業用施設の宅地、それから一部は公衆用道路ということで既に町道になっているところが残っておったというようなところもございました。全て地籍調査の照会のおりの地目で農地ではなかったということで現地のほう確認をしてきました。ちなみに確認につきましては、1月29日に農委7番委員さんと私、それと事務局の4名で行ったところでございます。以上です。

議長 どうも、ありがとうございました。これについてのご質問がございますでしょうか。

(沈黙)

ないようですので、これについての議案の賛成の方、挙手をお願いします。

(全員挙手)

どうもありがとうございました。全員賛成ですので議案は通させていただきます。

議長 議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、ご説明をお願いいたします。

事務局 はい、失礼します。5ページをお開き下さい。

議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、利用権設定。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により受理したので、議決を求めます。(朗読と詳細；詳細は議案に明記)

(農委5番委員、15時16分着席)

いずれも農業経営基盤強化促進法の第18条第3項の要件を全て満たしていると考えます。以上です。

議長

今、ご説明がございました。番号の103、144、145、それから番号158番、これを除いてですね、質問のある方はちょっと。

(沈黙)

なければ103番、144番、145番、158番を除いて賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

どうも、ありがとうございます。全員賛成ですので、承認とさせていただきます。

それでは農委6番さん、(議事参与の制限のため) ちょっと外をお願いいたします。

(農委6番委員、退室)

それでは103、144、145について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

どうもありがとうございます。

(農委6番委員、入室)

158番の4番さん、推進委員の4番さん、(議事参与の制限のため) ちょっと外をお願いいたします。

(推委4番委員、退室)

番号158番について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

どうもありがとうございます。全員賛成ですので承認いたしました。

(推委4番委員、入室)

議長

それでは議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について、ご説明をお願いいたします。

事務局

はい。では41ページをお開き下さい。

議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、照会があったので意見を求めます。(朗読と詳細；詳細は議案に明記) 以上です。

(農委6番委員、入室)

推進委員の7番さん(議事参与の制限のため)退席をお願いします。

(推委7番委員、退室)

番号16番について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

どうもありがとうございます。全員賛成で可決いたしました。

(推委7番委員、入室)

議長 議案第5号、大山町農業振興地域整備計画の変更(一部除外)について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 はい、失礼します。48ページになります。

議案第5号、大山町農業振興地域整備計画の変更(一部除外)について。別紙のとおり、大山町長から照会があったので意見を求めます。

こちらの48ページのA3の右半分のほうが農林水産課からの照会文になっております。こちらは大山町で定めている農振農用地区の区域から一部除外をする内容で大山町農業振興地域整備計画を変更をするため、農業委員会の意見を求めておられるというものです。今回は1箇所、〇〇字〇〇△△△△番についてです。宅地目的での転用を計画されている場所になっております。49ページに町全図の位置図ともう少し詳しい場所を付けております。以上です。

議長 これについて何かご質問がございますでしょうか。

事務局 現地確認を。

議長 その前にすみません。現地確認を推進委員の3番さんお願いいたします。

推委3番委員 推進委員の3番です。今日の午前中、農業委員の2番さん、推進委員の13番さんと事務局2名、計5名で現地のほうに行ってまいりました。

現地は農業振興地域の区域内のちょうど末端と言いますか、集落に近い方でして、申請人と言いますか転用される方の居宅と町道との間にあります。面積も少ないですし、申請地の北側の方は集落を成しております。農業振興地域から除外することについて何ら問題のない所と確認してまいりました。以上です。

議長 説明がございました。これについて何か質問がありましたら。

(沈黙)

ないようですので、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

どうもありがとうございました。全員賛成ですので可決いたしました。

議長 報告のほうに入りますが、貸借の解約について、これは見ておいて下さい。その他についてですが、何か事務局はあるでしょうか。

事務局 後のほうで。

議長 なら後で。その他、委員さんのほうから何かあるでしょうか。

(農委2番委員、挙手あり)

議長 はい、なら農委2番さん。

農委2番委員 ちょっと戻るんですけども、資料18ページの、多分ただのミスだと思うんですけど、140番の登記地目に△△△△-△畑ってなってるんですけど、内容は水稲になっていて畑で水稲はちょっと無理だと思うんですけども。その畑が間違いじゃないかと思うんですけども。

議長 事務局、説明をお願いします。

事務局 その上の△△△△-△、これは地目が田になっておりまして、圃場整備の時に一窪作る時に従前の土地が田であったり畑であったりする、そういう兼ね合いから圃場整備後の地目も畑で現実的には水田というような部分が相当ございます。今回もその事例ということでございます。

議長 その他、他にございませんでしょうか。

(沈黙)

なければ。

(農委8番委員、挙手あり)

議長 はい、農委8番さん。

農委8番委員 中身についてのことじゃないですけどもいいですか。中身以外のことで。これには関係あるんですけども。

議長 じゃあ、説明を。

農委8番委員 A3の用紙というのはね、非常に見難くてね、これもっと小さくならんもんでしょうか。なんか空白がいっぱいあって、もうちょっと小さく出来るように思うんですけども。これB4かなんかに出来たらあかなと思って。まあ、A4にしたら一番良いですけど。

議長 これについては、報告事項のほうで。ちょっとまた別の件で審議をお願いしたいと思いますので。

その他でありませんでしょうか。

(沈黙)

なければ次に行きますので。

議長 では次の大きな7番のその他に入りますので。

定例会の日程についてですが、3月13日、これについてどうでしょうかいな。なければ、ここの場所でやるということで決めさせていただきます。

議長 それから、農業委員会の視察研修について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局 【その他】

・農業委員会の視察研修について。

議長 そういうやあな事でいいでないでしょうか。これについては進めさせていただきます。

議長 それから非農地認定にかかる役員会の開催について、事務局説明をお願いします。

事務局 【その他】
・非農地認定にかかる役員会の開催について。

議長 これについての日にちは。後で連絡する。

事務局 日程ではなくて、そういう流れでいいかということ。

議長 今のこの件がありますが、非農地の問題ですが、これについて役員会に一任していただければありがたいな、と思っておりますがどうでしょうか。

（異議なし、との声あり）

異議なし、ということですのでそういうことにさせていただきます。

では、日にちについては、ちょっと。

事務局 役員の皆さんにはお手数ですが、追ってまた調整を取りながら日にちを決めさせていただきますと思いますので、よろしくをお願いします。

議長 続きましてですね、部会の開催について、ちょっと事務局の説明をお願いします。

事務局 【その他】
・部会の開催について。

議長 これについては毎回やっていることなんで、特別なことではございませんので丁寧にご説明があったということだけで、その時は農地部会さんのほうで十分に検討をお願いしたいと思います。

農地部と農政部の件については、また日を追って日程は。

事務局 また部長さんと協議をしながら、日程は調整させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長 それでは、その他について、農委8番さん。今質問がありました、ここの部分でその他で一つ説明をお願いします。

事務局 今のこの用紙はA3版です。A3版の横ということで、議案としてお配りをしておりますが、これをA4版にということでしょうか。

農委8番委員 ちょっとA4は小さいかなとは思いますが、それが無理であればB4くらいに。

事務局 行政の書式がですね、B5とかB4とかっていうのは日本独自の規格でして、随分前からA版に変えるということで、今はA3、A4しか使わないというこ

とになっております。それからこの議案もですね、農地台帳のシステムから印刷を掛けるというようなことにもなっております、中々そのサイズをAからBサイズに合わせるということが可能かどうか、このへんも少し疑問な部分もございます。少しかさ張るかも分かりませんが、A4版にしますと非常に見辛くなるというふうに思います。◆◆市あたりはA4でやっているように伺っておりますがA4の横で。見栄えが非常に小さくて見辛いということと、枚数がその分かさ張るということになります。なので、今のままでいかせていただけたらというふうに思います。

農委8番委員　　こだわらなくても、B4でもいいでないかな。

事務局　　先程も言いましたように、行政の書式はB4は使わないと、公文書はB4は使わないということになっております。

(はい、との声あり)

議長　　ええでしょうか。農委8番さん、そういうことで。

農委8番委員　　見辛いな。

議長　　また、西部のほうでちょっと委員会がありますので、役員会でちょっと聞いておきますのでよその農業委員会はどのような形でやっているのか聞いておきますので。うちだけがこの大きさをもんでやっとなのかどうか確認しておきます。

農委8番委員　　お願いします。

事務局　　それから議案書の関係のご質問がありましたので、前回、この議案書をですね、処分をする場合にどうしたら良いかというようなご質問をいただいたことがあります。不要だと思われるものについては、これは個人情報が入っているものですので、事務局にお持ちいただけたら事務局のほうで処分をいたしますので申し出ていただきたいと思いますというふうに思います。

議長　　何ヶ月分は持っておいたほうがいいのか。

事務局　　委員さんが、必ず何ヶ月分保存せんといけんとかいうようなものではございません。大山町は今後の色んな地元での推進のためにも必要だという考えからお手元にお配りしたものをお持ち帰りいただいておりますが、◆◆市はその場で回収をしております。回収をすると、また貸し借りのお世話とかされる時にどうだったかな、というようなこともあろうかと思しますので大山町ではお配りをしたものを回収まではしておりません。不要だと思われる場合には、事務局にお戻しいただけたら事務局のほうで処分をいたします。

議長　　いいでしょうか、そういうことで。

農委4番委員　　会長。

議長　　はい、どうぞ。

農委4番委員　　今の関連したことですけども、これ常に一箇所留めてあるが。これをこうやってまとめると、ようこれ(名札)にあたって落ちるだが。それで私はもう一箇所留めてきたんだけど、非常にこのほうがきれいでスッキリして良い。

事務局　　はい、分かりました。一箇所留めではなくて、二箇所留めをさせていただき

たいと思います。

議長 その他、他に。

事務局 【その他】
・ 図書チラシについて。

議長 他には、その他ございませんか。

事務局 事務局は。

議長 以上を持ちまして、30年の2月の定例会を終了いたします。どうも、ありがとうございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長 米澤 誠一

議事録署名委員 岸本 耕二

議事録署名委員 高塚 光春

： 上記議事録は、公開用として大山町個人情報保護条例等の規定により、個人情報を削除したものを掲載しております。また、一部要約等を行い掲載しております。